

第145回 特別研究会

『AI時代の消費者紛争解決』

講師:フェリックス・シュテフェック Dr. Felix Steffek

(ケンブリッジ大学 専任講師) ※使用言語: 英語

今日、消費者紛争を解決するにあたって、訴訟の他にも裁判外紛争解決手続(ADR)が 実効的な役割を果たしている。他方、近時、法学分野においても注目度の高いトピックと なっているAI(人工知能)は、従来の消費者紛争の解決にどのような影響を及ぼすことに なるのだろうか。

本特別研究会は、ケンブリッジ大学のシュテフェック氏をお招きし、ドイツにおける消費者紛争の解決にAIがどのような役割を果たしているのかについてご講演いただき、消費者紛争の解決のためにAIに期待される将来像について検討するものである。

通訳・コメンテーター:中田 邦博(龍谷大学法学部教授)

司 会: 寺川 永 (関西大学 法学部教授)

日時

3月27日(水)15:00~17:30

場所

関西大学 千里山キャンパス 児島惟謙館1階 第1会議室

共催: ヨーロッパ契約法研究会、ヨーロッパ消費者法研究会

お問い合わせ先

関西大学 研究所事務グループ 〒564-8680吹田市山手町3-3-35

TEL:06-6368-0329 FAX:06-6339-7721

E-mail: hogakuken@ml.kandai.jp

